

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、浜玉畑
 総土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 5 年 5 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	檜崎 三千夫	唐津市浜玉町五反田138番地	令和 5 年 3 月 31 日 退任
〃	石井 正	〃 〃 平原甲1088番地第 2	〃
〃	鬼木 政敏	〃 〃 〃 乙2317番地	〃
〃	筒井 千稔	〃 〃 〃 〃 119番地	〃
〃	脇山 定規	〃 〃 横田上1145番地 8	〃
〃	谷口 寛	〃 〃 五反田204番地	〃
〃	本田 恭教	〃 〃 南山3181番地	〃
〃	吉村 忠夫	〃 〃 〃 2369番地	〃
〃	横山 忠正	〃 〃 谷口534番地	〃
〃	佐々木 孝明	〃 〃 渕上1329番地	〃
〃	近藤 善幸	〃 〃 浜崎2171番地	〃
〃	栗原 義信	〃 〃 東山田713番地 2	〃
〃	阿部 一仁	〃 〃 横田上993番地	〃
〃	吉岡 照晃	〃 〃 〃 下1088番地 1	〃
監事	田中 紹雄	〃 〃 平原甲3521番地 2	〃
〃	田中 俊光	〃 〃 岡口329番地	〃
〃	重 雅文	〃 〃 浜崎1907番地 1	〃
理事	檜崎 三千夫	〃 〃 五反田138番地	令和 5 年 4 月 1 日 就任
〃	志田原 新	〃 〃 平原甲110番地	〃
〃	小形 芳弘	〃 〃 〃 〃 1373番地	〃
〃	栗原 克典	〃 〃 〃 乙1010番地	〃
〃	脇山 定規	〃 〃 横田上1145番地 8	〃
〃	本田 恭教	〃 〃 南山3181番地	〃
〃	大場 将夫	〃 〃 五反田230番地	〃
〃	下川 一幸	〃 〃 南山2900番地	〃
〃	田中 義則	〃 〃 岡口545番地 2	〃
〃	佐々木 喜久 次	〃 〃 渕上1255番地	〃
〃	栗原 義信	〃 〃 東山田713番地 2	〃

〃	内山 光明	〃	〃	横田上796番地	〃
〃	江川 修	〃	〃	〃 下801番地	〃
〃	重 正久	〃	〃	浜崎2229番地	〃
監事	田中 俊光	〃	〃	岡口329番地	〃
〃	脇山 敏弘	〃	〃	横田下884番地 1	〃
〃	鳥巢 裕人	〃	〃	平原乙1064番地第 2	〃